

愛知県知事選挙

2月1日(日)

2月1日(日)は、愛知県知事選挙の投票日です。

投票時間は、午前7時から午後8時までです。

県政への貴重な一票をムタにしないよう投票しましょう。

▼告示日 1月15日(木)

今回の選挙で投票できる人

次の住所・年齢要件を満たす日本国民は、今回の選挙で投票できます。

▼住所要件 東郷町に平成26年10月14日までに転入届を提出し、引き続き平成27年1月14日まで住民基本台帳に記載されている人

●注意 投票する日までに県外へ転出する人は投票できませんが、東郷町から転出し、平成26年10月15日以降に県内の市町村へ転入届を提出した人は、市町村が住民票交付窓

口で発行する証明書を提示すれば、東郷町で投票できます。

▼年齢要件 平成7年2月2日以前生まれ

入場整理券

有権者を投票所へご案内するため、入場整理券を同一家族4人連記で作成し、世帯主あてに送付します。期日前投票所や当日投票所に行く際には、自分の部分だけ切り離してお持ちください。

なお、期日前投票、当日投票とともに、入場整理券を無くしたり、忘れたりした場合でも投票できますので、お気軽にお越しください。

投票所では、選挙人名簿と対照して本人確認をした後、投票用紙をお渡しします。

投票日当日に

投票できない場合は

2月1日(日)の投票日当日、都合により投票所で投票できない人は、期日前投票の制度をご利用ください。

▼日時 1月16日(金) 31日(土) 午前8時30分～午後8時

▼場所 役場1階ロビー 期日前投票所

●注意 2月1日(日)の投票日当日は、東郷町役場では投票できません。

期日前投票ができる人

投票日当日に、仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭などの用事があるなど一定の事由に該当すると見込まれる人

▼投票手続き

①宣誓書に必要事項を記入し、入場整理券と一緒に受

付に提出する。

②名簿対照係から本人確認を受け、投票用紙を受け取る。

③投票記載台で投票用紙に投票事項を記載した後、選挙人本人が投票箱に直接投票用紙を入れる。

郵便による不在者投票制度

身体障害者手帳、戦傷病者手帳または介護保険の被保険者証の交付を受けている人のうち、障がいまたは要介護の程度により一定の基準に該当する人は、郵送による不在者投票ができます。

ただし、事前の郵便投票証明書の手続きが必要ですので、早めにお問い合わせください。

そのほか、他市町村や病院などでの不在者投票の制度もあります。

平成27年度に行われる

選挙の日程(予定)

▼愛知県議会議員一般選挙 告示日 4月3日(金)

投票日 4月12日(日)

▼東郷町議会議員一般選挙 告示日 4月21日(火)

投票日 4月26日(日)

選挙に関する問い合わせ

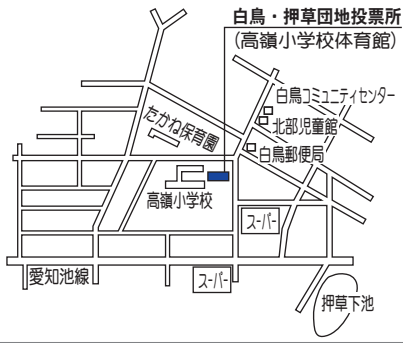
総務財政課内

選挙管理委員会事務局

☎0561(38) 3111
(内線2334、2336)



白鳥・押草団地投票所



投票時間

午前7時～午後8時

投票所案内地図一覧

御岳投票所



部田投票所



諸輪投票所



春木台投票所



白土投票所



和合投票所



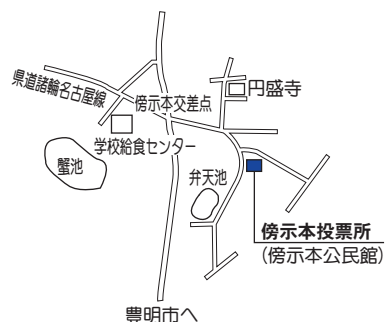
北山台投票所



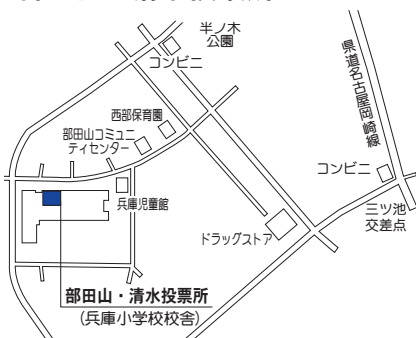
和合ヶ丘投票所



傍示本投票所



部田山・清水投票所



諸輪住宅投票所



祐福寺投票所

